

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成21年 5月27日
【会社名】	燦キャピタルマネージメント株式会社
【英訳名】	Sun Capital Management Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前田 健司
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島二丁目 3番33号
【電話番号】	06 - 6205 - 5611
【事務連絡者氏名】	社長室室長 松本 一郎
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中之島二丁目 3番33号
【電話番号】	06 - 6205 - 5611
【事務連絡者氏名】	社長室室長 松本 一郎
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 605,000,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目 8番16号)

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数
普通株式	5,000株

(注) 1 本普通株式の発行は、平成21年5月27日（水）開催の取締役会決議によります。

2 振替機関の名称および住所は下記のとおりであります。

振替機関名称 株式会社証券保管振替機構

振替機関住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2 【株式募集の方法及び条件】

(1) 【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	5,000株	605,000,000	302,500,000
一般募集	-	-	-
計(総発行株式)	5,000株	605,000,000	302,500,000

(注) 1 第三者割当の方法によります。

2 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

3 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であります。また、増加する資本準備金の額は、発行価額の総額から増加する資本金の額を減じた額と致します。

4 割当予定先の概要および当社と割当予定先との関係等は以下のとおりであります。

割当予定先の氏名又は名称		株式会社 I S ホールディングス	
割当株式数		5,000株	
払込金額の総額		605,000,000円	
割当予定 先の内容	本店所在地	東京都千代田区丸の内1丁目11番1号	
	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 遠藤 昭二	
	資本の額	600,000,000円	
	事業の内容	IT事業および金融事業	
	大株主及び持株比率	遠藤 昭二 55.01%	
当社との 関係	出資 関係	当社が保有している割 当予定先の株式数	該当事項はありません。
		割当予定先が保有して いる当社の株式数	該当事項はありません。
	取引関係等	該当事項はありません。	
	人的関係	該当事項はありません。	
	その他の関係	該当事項はありません。	
当該株券の保有に関する事項		発行期日より1年を経過する日まで保有する旨の契約を締結する予定であります。なお、発行期日から2年以内において当該新株式の全部または一部を譲渡した場合には、ただちに当社へ書面にて報告する旨の確約を得る予定であります。	

(注) 1 「割当予定先の内容」欄は、平成21年3月31日現在におけるものであります。

2 割当先を選定した理由

割当先である株式会社ISホールディングスと当社とは、従前から、その子会社であるアイネット証券株式会社と金融分野における情報交換等を行っておりました。株式会社ISホールディングスは、子会社に、ASP事業会社、証券会社、FX事業会社および投資信託運用会社等を持ち、金融商品の多様な販売チャネルおよび国内外投資家顧客への幅広いネットワークを強みとしております。同社からの資本を受入れることは、当社グループの金融技術の幅を広げ、また両社の協業により販路の拡大に繋がる等、高い事業上のシナジーが期待できると考えております。さらに、収益力および資金力のある同社との業務提携により、当社の信用力が高まることで、当社の企業価値・株主価値の向上に資するものと考えられることから、割当先として選定致しました。

なお、平成21年5月27日付で割当先との間で資本・業務提携に関する基本合意書を締結する予定であります。

3 発行数量および株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

今回の第三者割当増資による新規発行株式数5,000株は、増資後の当社普通株式の発行済株式総数の25.4%に相当し、1株当たりの株式価値の希薄化が生じます。しかしながら、今回の増資は、割当予定先との資本・業務提携を前提としたものでありますので、事業上の直接的なシナジーが見込まれ、さらに、調達資金の有効的投資により収益力向上に繋がることから、中長期的な企業価値・株主価値の向上の実現が見込まれるものと考えております。

現在の投資環境下でのビジネスチャンスと考えると、本来、今回調達する額以上の資金需要がありますが、株式価値の希薄化を考慮致しまして、新規発行株式数を5,000株と致しました。

(2) 【募集の条件】

発行価格 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
121,000円	302,500,000円	1株	平成21年6月12日(金)	-	平成21年6月12日(金)

(注) 1 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。

2 発行価格は、会社法上の払込金額であり、資本組入額は会社法上の増加する資本金の額であります。

3 上記株式を割当てたものからの申し込みがない場合には、当該株式に係る割当を受ける権利は消滅します。

4 申込方法は、申込期間内に下記申込取扱場所に申込みをするものとし、払込期日に下記払込取扱場所へ発行価格相当額を払い込むものとします。

5 本件株式の発行価額は、当社1株当たりの利益や1株当たり純資産、当社株式の流動性やボラティリティ等を総合的に勘案したところ、最近の3ヶ月間から6ヶ月間の株式市場の行き過ぎた低迷期の数値を避け、直近の平均株価を用いることが客観的であると判断し、平成21年4月27日から本株式発行の取締役会決議の前日である平成21年5月26日までの1ヶ月間の株式会社大阪証券取引所ヘラクレス市場における当社普通株式の終値平均値である121,611.11円をベースに、千円未満を切り捨て、121,000円と致しました。

(3) 【申込取扱場所】

店名	所在地
燦キャピタルマネージメント株式会社 社長室	大阪府大阪市北区中之島二丁目3番33号 大阪三井物産ビル11階

(4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 四ツ橋支店	大阪府大阪市西区新町1丁目5番7号

3 【株式の引受け】

該当事項はありません。

4 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
605,000,000円	3,000,000円	602,000,000円

(注) 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 【手取金の使途】

当社グループまたは他社が組成・管理する不動産関連等のファンドへの匿名組合出資形態等の共同出資のための資金、および新規投資案件への出資金等として全額（602,000,000円）を分散投資により使用するものであります。

(調達する資金使途の合理性に関する考え方)

金融危機を背景とした国内外ノンリコースのプレイヤーの減少に伴い、不動産の流動化による不動産取引事例の極小化により、不動産の市場価格が急速に下落しております。そのため、過去に組成した不動産関連私募ファンドの出口戦略が停滞しております。

このような環境の中、当該私募ファンドのリファイナンスに対するニーズが急速に高まる一方で、これまで当社グループと競合してきたアセットマネージャー・アレンジャーの相次ぐ業績悪化や破綻により、この分野での独自のノウハウや実績を蓄積してきた当社グループにとっては、多くのビジネスチャンスが目の前にあります。

そこで、本株式の発行で調達する資金を、今後の当社グループのこのようなビジネスチャンスを捕捉するシーズマネーとして投資または出資することは、当社グループの企業価値・株主価値の向上に大きく寄与するものと考え、資金の使途には十分な合理性があると判断致しました。

第2 【売出要項】

該当事項はありません。

第3 【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部 【公開買付けに関する情報】

第1 【公開買付けの概要】

該当事項はありません。

第2 【統合財務情報】

該当事項はありません。

第3 【発行者(その関連者)と対象者との重要な契約】

該当事項はありません。

第三部【追完情報】

1 事業等のリスクについて

「第四部 組込情報」に掲げた有価証券報告書（第16期）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書提出後（平成20年6月25日提出）、本有価証券届出書提出日現在までの間において変更が生じており、「事業等のリスク」として、次のとおり変更しております。

また、当該有価証券報告書に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日においても変更はないものと判断しております。

A. 当社グループの事業について

(a) 経済環境・不動産市況が悪化する可能性について

当社グループの事業領域である金融市場につきましては、世界的な金融・経済危機により、日本国内において経済の基礎的条件（株価や企業収益等）が今後さらに急速に悪化した場合、当社グループの投資活動ならびに当社グループが組成・運用する私募ファンド等の投資家およびノンリコースローンの出し手である金融機関の対応が停滞する可能性があり、当社グループの収益が圧迫されるおそれがあります。

また、当社グループにおいて、不動産市況の動向は大きな影響を持つ経済指標のひとつとなっております。当社グループでは不動産市況の影響を極力軽減すべく、緻密なデュー・ディリジェンスを通じて市況の動きに注意を払うとともに、投資対象の多様化をも図っておりますが、不動産市況が当社グループの予測を超え、当初想定した以上に資産価値が下落する事態となった場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

さらに、台風、洪水、地震等の自然災害、火災、事故、その他の人災が発生した場合には、当社グループがアセットマネージャーとして運用管理する不動産や当社グループが保有している投資資産の価値が大きく毀損する可能性があり、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(b) 借入金について

当社グループが管理・運用するSPCは、金融機関からのノンリコースローンにより資金を調達する場合があります。これまでは当社グループのファイナンスアレンジメントによりノンリコースローンを調達する場合は、通常、固定金利にて調達を行っており、金利の上昇によるファンドパフォーマンスへの影響は排除しておりましたが、今後、当社グループが新規のSPC組成に伴いファイナンスアレンジを行う際にノンリコースローンにより資金調達する場合、金利上昇による支払利息の増加に伴い、SPCの収益等に影響を与えることにより、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社が、自己勘定により販売用不動産を取得する際には、概ね金融機関からの借入れにより資金調達を行っております。当社の保有する販売用不動産は、借入金の金利等のコスト負担を上回る収益を上げておりますが、今後、当社グループが当初想定した以上の経済環境や災害等の外部環境の変化により、当該販売用不動産から得られる収益が低下した場合、借入金の返済が困難となる可能性があります。

（c）出資・貸付について

当社グループは、SPCへノンリコースローンに返済が劣後する匿名組合出資・投資事業有限責任組合出資、または貸付を行う場合があります。また、営業上の目的で事業会社へ出資または貸付を行う場合もあります。当該出資・貸付は、当社グループによる緻密なデュー・ディリジェンスに基づき行っておりますが、通常の販売債権等に比して信用リスクが高いと考えられていることや当社グループの事業規模からすると運用額が大きいため、出資・貸付先の財務状態の悪化等があった場合、投下資本等の回収が困難となることから、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（d）競合

当社100%連結子会社「燦アセットマネージメント株式会社」を当社グループのアセットマネージメント事業の中核企業と位置づけ、同社は、金融商品取引法に対応した投資運用業の免許を取得し、運用資産の積み上げを順調に行っております。しかしながら、今後、投資運用業者の新規参入等により運用パフォーマンスの比較競争に晒され、競合他社との比較において相対的に魅力が低下した場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（e）税務・会計制度について

不動産の流動化・証券化取引は、世界的な金融・経済危機により、その取引に係る税務・会計上の法規や基準等の制度は細部に至って規制が強化される流れにあります。当社グループでは、個別案件の取組に際し、取引に係る税務・会計上の処理およびスキームが及ぼす影響について、都度、税理士・公認会計士等の専門家とともに慎重な検討・判断を行っております。しかしながら、今後、取引に係る税務・会計制度が新たに制定された場合や現行法規等の解釈に変化が生じた場合には、当社グループの業績および今後の事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

（f）ノンリコースローンにかかる補償のリスクについて

当社グループがアレンジメントおよびアセットマネージメント業務を行うSPCが不動産を取得する場合、当該SPCは金融機関からノンリコースローンにより資金を調達する場合があります。

SPCがノンリコースローンにより資金を調達する際、当該SPCおよびアセットマネージャー等借入側関係者による詐欺行為や故意・重過失による不法行為、環境に関する法令や危険物規制に関する法令の違反等、貸付人の要求する一定の事態が生じた場合、かかる事態より発生した貸付人の損害等を当社グループが補償するとした内容文書を貸付人へと提出するのが通常です。

上記補償責任は、ローン債務の履行を一般的に保証するものではありませんが、補償対象となる事態の発生により貸付人に損害が発生した場合には、当社グループが補償責任を負い、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（g）連結範囲の変更について

当社グループが管理・運用を行っているファンドは、平成18年9月8日付で「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会 実務対応報告第20号）が公表されたことに伴い、平成21年3月31日現在、北斗第15号投資事業有限責任組合、北斗第18号投資事業有限責任組合、北斗第19号投資事業有限責任組合および燦ストラテジックインベスト第1号投資事業有限責任組合を連結対象としております。しかしながら、今後、上記会計基準の変更等により、上記以外の当社グループ組成のファンドおよびSPCが当社グループにより実質的な支配がなされているとみなされた場合には、当該ファンドおよびSPCが連結対象となり、当社グループの財務状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（h）収益構造について

当社グループの主たる事業である投資事業、アセットマネジメント事業において、主な収益はファンドおよびSPCからのフィー収入となります。今後、ファンドおよびSPCの資産規模や運用額が順調に拡大した場合には、当社グループの収益に貢献する一方、当社グループが管理・運用するファンドおよびSPCのパフォーマンスが様々な要因により低下することにより、当社グループが管理・運用するファンドおよびSPCの評価が低下し、資産規模が順調に拡大しない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

B. 当社グループの事業体制について

(a) 特定個人への依存度について

当社は、代表取締役社長：前田健司、取締役：佐々木康裕（非常勤）、取締役：増田洋介（非常勤）の3名が経営方針、戦略の決定、営業活動等の事業推進全般について重要な役割を果たしております。

また、当社グループの中核企業である100%連結子会社「燦アセットマネージメント株式会社」においては、代表取締役社長：佐々木康裕（常勤）、取締役副社長：増田洋介（常勤）、取締役：金森昭彦の3名が、同じく重要な役割を果たしております。

当社グループでは、経営体制を強化するために組織の強化、人材拡充および育成を行っており、上記4名を補完する事業活動体制の構築を進めておりますが、現在のところ、上記4名に対する依存度は高く、何らかの理由により上記4名のうちのいずれかが業務遂行不可能となった場合、当社グループの業績および今後の事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

(b) 小規模組織であることについて

当社グループは平成21年3月31日現在において、取締役7名、監査役4名、従業員53名と組織が小さく、内部管理体制も当該組織規模に応じたものになっております。今後も事業拡大に伴い人員増強を図っていく方針であり、内部管理体制もそれにあわせて強化・充実させていく予定であります。

しかしながら、採用活動が計画どおり進行しない場合、事業規模に適した組織体制の構築で遅れが生じ、その結果、当社グループの業務遂行および事業拡大に影響を及ぼす可能性があります。

(c) 人材の確保・維持について

当社グループの業務は高度なノウハウを必要とする特殊な業種でありますので、当社グループの成長速度に伴い人材の確保を進めることは、経営上の重要な課題となっております。今後も、事業拡大に伴い積極的に優秀な人材を採用、社内教育は継続していく方針ですが、現在在職している人材が一度に流出するような場合、または当社グループの求める人材が十分に確保できなかった場合、今後の事業拡大および将来性に影響を及ぼす可能性があります。

C. 法的規制について

当社グループが行う事業につきましては、直接的または間接的に以下の法令等による規制を受けております。しかしながら、今後、これらの法令等の解釈の変更および改正が行われた場合、また、当社グループが行う事業を規制する法令等が新たに制定された場合には、事業内容の変更や新たなコスト発生等により、当社グループの業績および今後の事業運営に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループが取得している以下の許認可（登録）につき、平成21年3月31日現在において、事業主として欠格事由およびこれらの許認可（登録）の取消事由に該当する事実はないことを認識しておりますが、今後、欠格事由または取消事由に該当する事実が発生し、許認可（登録）取消等の事態が発生した場合には、当社グループの業務に支障をきたすとともに業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(a) 当社グループの事業活動に直接的または間接的に関係する主な法的規制

法令等名	監督官庁	事業へのリスク
宅地建物取引業法	大阪府	当社グループが、投資対象不動産を取得する際に宅地建物取引業者として媒介・仲介業務を行う場合や、資産流動化に関する法律に基づき特定目的会社からアセットマネージメント業務を受託する場合には、宅地建物取引業法上の宅地建物取引業者の免許が必要となるため、当社および燦アセットマネージメント株式会社では、宅地建物取引業者の免許を取得しております。 将来何らかの理由で、業務の停止事由、免許の取消事由に該当する問題が発生した場合には、業務停止命令または免許の取消処分を受ける可能性があります。
金融商品取引法	近畿財務局 金融庁	有価証券（匿名組合持分、任意組合持分および投資事業有限責任組合持分等）に対する投資家顧客に対し、投資に関する助言または代理を行う場合には、当該業務は、金融商品取引法上の投資助言・代理業に該当するため、当社および燦アセットマネージメント株式会社では、投資助言・代理業の登録を行っております。 同法第2条第2項有価証券の売買を行う場合には、その業務は、同法上の第二種金融商品取引業に該当するため、当社および燦アセットマネージメント株式会社では、第二種金融商品取引業の登録を行っております。 有価証券（匿名組合持分、任意組合持分、投資事業有限責任組合持分、優先出資、特定社債等）に対する投資家顧客との間で、投資一任契約を締結し投資を行う場合および組合（匿名組合、任意組合または投資事業有限責任組合）財産の運用を行うには、当該業務は、同法上の投資運用業に該当するため、燦アセットマネージメント株式会社において、投資運用業の登録を行っております。 将来何らかの理由で、業務改善命令、業務停止または登録取消に該当する事由が発生した場合には、業務改善命令、業務停止または登録取消処分を受ける可能性があります。
資産の流動化に関する法律	近畿財務局	特定目的会社や特定目的信託を用いて資産を保有し、その資産を担保に社債やその他有価証券を発行したり、現物不動産または信託受益権の譲渡等により資産の流動化を行う場合には同法の規制を受け、規制に該当する何らかの問題が発生した場合には、当該業務に支障をきたす可能性があります。
投資事業有限責任組合契約に関する法律・ 商法・民法	経済産業省 法務省	当社グループが、投資事業有限責任組合法上の有限責任組合出資持分、商法上の匿名組合出資持分および民法上の任意組合出資持分といったみなし有価証券を取り扱う上で同法の規制を受け、規制に該当する何らかの問題が発生した場合には、当該業務に支障をきたす可能性があります。
貸金業法	金融庁 大阪府	投資事業の一環として融資業務を行う場合には、貸金業法上の貸金業者の免許が必要となるため、当社および燦アセットマネージメント株式会社では、貸金業の登録を行っております。 将来何らかの理由により、業務停止または登録の取消等に該当する事由が発生した場合には、業務停止命令または登録の取消処分を受ける可能性があります。

(b) 当社グループの得ている免許・登録等

当社

関係法令	対象業務	許認可（登録）番号	有効期限
宅地建物取引業法	宅地建物取引業	大阪府知事 (1) 第51756号	平成17年9月8日～ 平成22年9月7日
貸金業法	貸金業	大阪府知事 (03) 第11360号	平成20年2月8日～ 平成23年2月7日
金融商品取引法	第二種金融商品取引業 投資助言・代理業	近畿財務局長 (金商) 第71号	なし

燦アセットマネージメント株式会社

関係法令	対象業務	許認可（登録）番号	有効期限
宅地建物取引業法	宅地建物取引業	大阪府知事 (1) 第53606号	平成19年11月29日～ 平成24年11月28日
貸金業法	貸金業	大阪府知事 (01) 第12828号	平成19年12月18日～ 平成22年12月17日
不動産投資顧問業登録規程	総合不動産投資顧問業	国土交通大臣 総合 - 第40号	平成19年1月10日～ 平成25年1月9日
金融商品取引法	第二種金融商品取引業 投資運用業 投資助言・代理業	近畿財務局長 (金商) 第251号	なし

2 株式に関する事項

第17期連結会計年度末における株式に関する事項は次のとおりであります。

(1) 発行可能株式総数 48,800株

(注) 平成20年10月1日付で、1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、同日付で定款を変更し、発行可能株式の総数が24,400株増加しております。

(2) 発行済株式の総数 14,700株

(注) 平成20年10月1日付で、1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、同日付で発行済株式の総数が7,350株増加しております。

3 最近の業績の概要

第17期連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

平成21年5月27日開催の取締役会において決議された第17期連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）に係る連結財務諸表は次のとおりであります。

この連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査は終了しておりませんので、監査報告書は受領しておりません。

[次へ](#)

連結財務諸表

(1) 連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (平成21年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	155,361	1 218,532
売掛金	41,356	69,372
販売用不動産	1 4,953,147	1 4,365,921
商品	2,029	2,817
貯蔵品	1,088	527
前渡金	18,190	-
繰延税金資産	-	19,733
未収入金	6,573	-
営業貸付金	281,621	-
未収営業貸付金利息	13,084	-
未収還付法人税等	24,482	-
その他	60,723	31,456
流動資産合計	5,557,658	4,708,361
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 3,126,705	1 3,133,176
減価償却累計額	2 1,442,161	2 1,511,672
建物及び構築物（純額）	1,684,544	1,621,503
機械装置及び運搬具	35,906	39,026
減価償却累計額	25,585	29,911
機械装置及び運搬具（純額）	10,321	9,114
工具、器具及び備品	106,325	112,468
減価償却累計額	85,946	93,777
工具、器具及び備品（純額）	20,378	18,691
コース勘定	98,842	99,630
土地	1 239,143	1 239,143
リース資産	-	6,660
減価償却累計額	-	999
リース資産（純額）	-	5,661
有形固定資産合計	2,053,230	1,993,743
無形固定資産		
のれん	300	-
電話加入権	162	162
水道施設利用権	59	42
無形固定資産仮勘定	-	141,007
無形固定資産合計	522	141,212

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	3 1,594,464	3 1,525,846
出資金	3 16,090	3 16,090
長期貸付金	28,500	28,000
差入保証金	27,930	51,399
繰延税金資産	2,934	42,006
その他	7,850	337,253
貸倒引当金	-	92,609
投資その他の資産合計	1,677,770	1,907,987
固定資産合計	3,731,522	4,042,943
資産合計	9,289,181	8,751,304
負債の部		
流動負債		
買掛金	29,097	14,363
短期借入金	1 4,158,324	1 1,959,000
1年内返済予定の長期借入金	1 694,292	1 694,344
リース債務	-	1,412
未払金	23,990	32,623
未払法人税等	1,471	110,888
前受収益	370	-
繰延税金負債	413	-
賞与引当金	1,736	3,654
その他	80,747	147,975
流動負債合計	4,990,442	2,964,262
固定負債		
長期借入金	1 286,320	1 1,854,945
リース債務	-	4,589
負ののれん	722,894	631,191
その他	72,050	59,920
固定負債合計	1,081,264	2,550,645
負債合計	6,071,707	5,514,908
純資産の部		
株主資本		
資本金	563,750	563,750
資本剰余金	428,750	428,750
利益剰余金	448,175	636,484
株主資本合計	1,440,675	1,628,984
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,460	1,114
評価・換算差額等合計	1,460	1,114
少数株主持分	1,778,259	1,608,525
純資産合計	3,217,474	3,236,396
負債純資産合計	9,289,181	8,751,304

(2) 連結損益計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	3,049,082	2,555,895
売上原価	2,224,720	3 1,158,508
売上総利益	824,362	1,397,386
販売費及び一般管理費	1 614,742	1 792,981
営業利益	209,620	604,405
営業外収益		
受取利息	1,522	1,712
受取配当金	91	197
設備運営収入	6,891	-
保険金収入	819	-
保険解約返戻金	6,197	-
負ののれん償却額	38,209	91,703
その他	2,875	5,793
営業外収益合計	56,608	99,406
営業外費用		
支払利息	82,065	104,304
支払手数料	22,907	19,005
持分法による投資損失	-	1,500
その他	7,623	8,750
営業外費用合計	112,596	133,560
経常利益	153,631	570,251
特別損失		
出資金評価損	2,853	-
投資有価証券評価損	-	5,139
貸倒引当金繰入額	-	87,300
固定資産除却損	-	4 4,836
事務所移転費用	-	6,698
過年度損益修正損	2 4,761	2 759
特別損失合計	7,615	104,733
税金等調整前当期純利益	146,016	465,518
法人税、住民税及び事業税	53,056	200,156
法人税等調整額	7,196	59,455
法人税等合計	60,252	140,700
少数株主利益	12,398	110,047
当期純利益	73,364	214,769

(3) 連結株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	563,750	563,750
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	563,750	563,750
資本剰余金		
前期末残高	428,750	428,750
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	428,750	428,750
利益剰余金		
前期末残高	374,810	448,175
当期変動額		
剰余金の配当	-	26,460
当期純利益	73,364	214,769
当期変動額合計	73,364	188,309
当期末残高	448,175	636,484
株主資本合計		
前期末残高	1,367,310	1,440,675
当期変動額		
剰余金の配当	-	26,460
当期純利益	73,364	214,769
当期変動額合計	73,364	188,309
当期末残高	1,440,675	1,628,984

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	228	1,460
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,688	345
当期変動額合計	1,688	345
当期末残高	1,460	1,114
評価・換算差額等合計		
前期末残高	228	1,460
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,688	345
当期変動額合計	1,688	345
当期末残高	1,460	1,114
少数株主持分		
前期末残高	176,757	1,778,259
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,601,501	169,733
当期変動額合計	1,601,501	169,733
当期末残高	1,778,259	1,608,525
純資産合計		
前期末残高	1,544,296	3,217,474
当期変動額		
剰余金の配当	-	26,460
当期純利益	73,364	214,769
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,599,813	169,387
当期変動額合計	1,673,178	18,921
当期末残高	3,217,474	3,236,396

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	146,016	465,518
減価償却費	46,707	87,079
のれん償却額	300	300
長期前払費用償却額	596	841
負ののれん償却額	38,209	91,703
貸倒引当金の増減額（ は減少）	-	92,609
賞与引当金の増減額（ は減少）	1,154	1,918
受取利息及び受取配当金	1,614	1,909
支払利息	82,065	104,304
支払手数料	22,907	19,005
出資金評価損	2,853	-
投資有価証券評価損益（ は益）	-	5,139
持分法による投資損益（ は益）	-	1,500
固定資産除却損	-	4,836
事務所移転費用	-	6,698
売上債権の増減額（ は増加）	7,349	33,712
販売用不動産の増減額（ は増加）	1,845,219	587,226
商品の増減額（ は増加）	808	787
貯蔵品の増減額（ は増加）	891	560
前渡金の増減額（ は増加）	32,008	18,190
未収入金の増減額（ は増加）	108	-
未収消費税等の増減額（ は増加）	45,273	30,288
前払費用の増減額（ は増加）	638	-
営業貸付金の増減額（ は増加）	32,438	18,378
未収営業貸付金利息の増減額（ は増加）	12,032	9,008
仕入債務の増減額（ は減少）	18,572	14,734
未払金の増減額（ は減少）	13,627	4,150
未払費用の増減額（ は減少）	1,295	-
預り金の増減額（ は減少）	127	-
前受収益の増減額（ は減少）	4,049	-
預り保証金の増減額（ は減少）	9,056	-
その他	4,301	71,716
小計	1,552,661	1,323,350
利息及び配当金の受取額	885	2,232
利息の支払額	87,202	108,321
支払手数料の支払額	11,990	18,984
事務所移転費用の支払額	-	6,698
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	177,166	67,759
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,828,135	1,123,817

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	15,981	25,115
無形固定資産の取得による支出	-	141,007
長期前払費用の取得による支出	1,670	611
投資有価証券の償還による収入	-	210,000
投資有価証券の払戻による収入	15,650	55,060
投資有価証券の取得による支出	1,389,076	335,499
新規連結子会社の取得による支出	2 365,745	-
その他の関係会社有価証券の取得による支出	3,000	-
その他の関係会社有価証券の売却による収入	1,500	-
出資金の払込による支出	3,000	-
匿名組合出資金の払込による支出	-	5,000
匿名組合出資金の払戻による収入	-	138,000
差入保証金の差入による支出	3,889	46,173
差入保証金の回収による収入	-	22,704
長期預り保証金の受入による収入	15,000	-
長期貸付けによる支出	28,500	-
長期貸付金の回収による収入	-	500
保険積立金の積立による支出	-	893
保険積立金の解約による収入	7,470	-
その他	-	5,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,771,243	123,035
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,372,324	2,199,324
長期借入れによる収入	-	1,725,000
長期借入金の返済による支出	636,517	156,322
リース債務の返済による支出	-	999
配当金の支払額	-	26,183
少数株主への払戻による支出	14,400	331,264
少数株主への配当金の支払額	10,899	98,517
少数株主からの払込みによる収入	1,280,000	150,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,990,507	937,610
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	608,871	63,171
現金及び現金同等物の期首残高	764,233	155,361
現金及び現金同等物の期末残高	1 155,361	1 218,532

[次へ](#)

- (5) 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況
該当事項はありません。

(6) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 6社 連結子会社の名称 北斗第15号投資事業有限責任組合 北斗第17号投資事業有限責任組合 北斗第18号投資事業有限責任組合 北斗第19号投資事業有限責任組合 燦アセットマネージメント㈱ ㈱グランドホテル松任 北斗第18号投資事業有限責任組合は平成19年5月24日設立、北斗第19号投資事業有限責任組合は平成19年9月21日設立、燦アセットマネージメント㈱は平成19年8月17日設立でありますので、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。 ㈱グランドホテル松任は平成19年10月19日の株式取得に伴い、みなし取得日を平成19年10月31日とし、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 非連結子会社の数 1社 非連結子会社の名称 有限責任中間法人 鳥取カントリー倶楽部</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益、利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 6社 連結子会社の名称 北斗第15号投資事業有限責任組合 北斗第18号投資事業有限責任組合 北斗第19号投資事業有限責任組合 燦アセットマネージメント㈱ ㈱グランドホテル松任 燦ストラテジックインベスト第1号投資事業有限責任組合 燦ストラテジックインベスト第1号投資事業有限責任組合は平成20年9月17日設立でありますので、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。 北斗第17号投資事業有限責任組合は当連結会計年度において清算終了したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社の数 1社 非連結子会社の名称 一般社団法人 鳥取カントリー倶楽部 (注) 平成20年12月1日施行の「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」により有限責任中間法人より一般社団法人へ移行しております。</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 1社 名称 合同会社蔵人 合同会社蔵人は平成19年7月9日設立 でありますので、当連結会計年度より持 分法適用の範囲に含めております。</p> <p>(2) 持分法適用の非連結子会社 該当事項はありません。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社の数 1社 名称 有限責任中間法人 鳥取カントリー倶楽部</p> <p>(持分法を適用しない理由) 当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影 響が軽微であり、かつ全体としても重要性 がないため、持分法の適用から除外して おります。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 1社 名称 合同会社蔵人</p> <p>(2) 持分法適用の非連結子会社 同左</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社の数 1社 名称 一般社団法人 鳥取カントリー倶楽部 (注) 平成20年12月1日施行の「一般社団 法人及び一般財団法人に関する法 律」により有限責任中間法人より一 般社団法人へ移行しております。 (持分法を適用しない理由) 同左</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社の数 1社 名称 日本プロパティ開発株式会社 (持分法を適用しない理由) 当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影 響が軽微であり、かつ全体としても重要性 がないため、持分法の適用から除外して おります。</p>
3 連結子会社の事業年度等に関 する事項	<p>北斗第15号投資事業有限責任組合の決算 日は10月31日、北斗第17号投資事業有限責 任組合の決算日は9月30日、北斗第18号投 資事業有限責任組合は10月31日、北斗第19 号投資事業有限責任組合は3月20日であり ます。 連結財務諸表作成に当たって、連結決算日 現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を 使用しております。</p>	<p>北斗第15号投資事業有限責任組合の決算 日は10月31日、北斗第18号投資事業有限責 任組合は10月31日、北斗第19号投資事業有 限責任組合は3月20日、燦ストラテジック インベスト第1号投資事業有限責任組合は 8月31日であります。 連結財務諸表作成に当たって、連結決算日 現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を 使用しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>有価証券</p> <p>a 満期保有目的の債券 償却原価法</p> <p>b その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>たな卸資産 販売用不動産 個別法による原価法を採用しております。</p> <p>商品 主に総平均法による原価法を採用しております。</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。</p>	<p>有価証券</p> <p>a 満期保有目的の債券 同左</p> <p>b その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産 評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。</p> <p>a 販売用不動産 個別法</p> <p>b 商品 主に総平均法</p> <p>c 貯蔵品 最終仕入原価法</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ12,025千円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)												
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産</p> <p>定率法を採用しております。</p> <p>ただし、建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="560 405 903 501"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>2～8年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>3～20年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当連結会計年度から、平成19年4月1日以降に取得したのものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p>	建物及び構築物	3～50年	機械装置及び運搬具	2～8年	工具、器具及び備品	3～20年	<p>有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>定率法を採用しております。</p> <p>ただし、建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="1010 405 1353 501"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>2～8年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>3～20年</td> </tr> </table> <p>リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>	建物及び構築物	3～50年	機械装置及び運搬具	2～8年	工具、器具及び備品	3～20年
建物及び構築物	3～50年													
機械装置及び運搬具	2～8年													
工具、器具及び備品	3～20年													
建物及び構築物	3～50年													
機械装置及び運搬具	2～8年													
工具、器具及び備品	3～20年													
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金</p> <p>従業員の賞与の支給に備えるため、期末に在籍している従業員に係る支給見込額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金</p> <p>同左</p> <p>賞与引当金</p> <p>同左</p>												

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(4) 重要なリース取引の処理方法 (5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、主に税抜方式を採用しております。	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんは、5年間で均等償却しておりません。 負ののれんは、5年間又は10年間で均等償却しております。	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日が到来する流動性の高い、短期的な投資からなっております。	同左

(7) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

会計処理の変更

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成 5年 6月17日(企業審議会第一部会)、平成19年 3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成 6年 1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年 3月30日改正))を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度において独立掲記しておりました「未収入金」(当連結会計年度490千円)は、総資産額の5/100以下であるため、当連結会計年度においては流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>前連結会計年度において独立掲記しておりました「前受収益」(当連結会計年度6,333千円)は、負債及び純資産の合計の5/100以下であるため、当連結会計年度においては流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において独立掲記しておりました「保険金収入」(当連結会計年度503千円)は、営業外収益の10/100以下であるため、当連結会計年度においては営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの区分で独立掲記しておりました「未収入金の増減額(は増加)」(当連結会計年度120千円)は、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度より営業活動によるキャッシュ・フローの小計区分前の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの区分で独立掲記しておりました「前払費用の増減額(は増加)」(当連結会計年度 3,158千円)は、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度より営業活動によるキャッシュ・フローの小計区分前の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの区分で独立掲記しておりました「未払費用の増減額(は減少)」(当連結会計年度1,784千円)は、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度より営業活動によるキャッシュ・フローの小計区分前の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの区分で独立掲記しておりました「預り金の増減額(は減少)」(当連結会計年度419千円)は、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度より営業活動によるキャッシュ・フローの小計区分前の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの区分で独立掲記しておりました「前受収益の増減額(は減少)」(当連結会計年度5,963千円)は、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度より営業活動によるキャッシュ・フローの小計区分前の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの区分で独立掲記しておりました「預り保証金の増減額(は減少)」(当連結会計年度 9,649千円)は、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度より営業活動によるキャッシュ・フローの小計区分前の「その他」に含めて表示しております。</p>

(8) 連結財務諸表に関する注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>1 担保資産及び担保付債務</p> <p>(担保提供資産)</p> <p>販売用不動産 4,473,436千円</p> <p>建物 1,194,190千円</p> <p>土地 191,737千円</p> <p>合計 5,859,365千円</p> <p>(担保付債務)</p> <p>短期借入金 3,340,324千円</p> <p>1年内返済予定の 長期借入金 679,520千円</p> <p>長期借入金 223,000千円</p> <p>合計 4,242,844千円</p> <p>2 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。</p> <p>3 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券 1,500千円</p> <p>出資金 3,000千円</p>	<p>1 担保資産及び担保付債務</p> <p>(担保提供資産)</p> <p>現金及び預金 29,329千円</p> <p>販売用不動産 4,365,921千円</p> <p>建物 1,161,211千円</p> <p>土地 191,737千円</p> <p>合計 5,748,199千円</p> <p>(担保付債務)</p> <p>短期借入金 1,959,000千円</p> <p>1年内返済予定の 長期借入金 679,572千円</p> <p>長期借入金 1,806,397千円</p> <p>合計 4,444,969千円</p> <p>2 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。</p> <p>3 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券(株式) 10,000千円</p> <p>出資金 3,000千円</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>役員報酬 72,380千円</p> <p>給料手当 162,933千円</p> <p>賞与引当金繰入額 1,736千円</p> <p>2 過年度損益修正損の内容は、次のとおりであります。</p> <p>過年度消費税等 4,761千円</p>	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>役員報酬 83,375千円</p> <p>給料手当 206,068千円</p> <p>減価償却費 87,079千円</p> <p>賞与引当金繰入額 3,654千円</p> <p>貸倒引当金繰入額 5,309千円</p> <p>2 過年度損益修正損の内容は、次のとおりであります。</p> <p>過年度消費税等 759千円</p> <p>3 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性低下による簿価切下額</p> <p>売上原価 12,025千円</p> <p>4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 4,836千円</p>

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,350	-	-	7,350

2 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,350	7,350	-	14,700

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加 7,350株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年11月14日 取締役会	普通株式	26,460	3,600	平成20年9月30日	平成20年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	26,460	1,800	平成21年3月31日	平成21年6月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																		
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成20年 3月31日現在)</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">155,361</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">155,361</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	155,361	現金及び現金同等物	155,361	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成21年 3月31日現在)</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">218,532</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">218,532</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	218,532	現金及び現金同等物	218,532										
現金及び預金勘定	155,361																		
現金及び現金同等物	155,361																		
現金及び預金勘定	218,532																		
現金及び現金同等物	218,532																		
<p>2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。</p> <p>株式会社グランドホテル松任 (平成19年10月31日現在)</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">67,298</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,837,179</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">911,072</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">316,745</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">155,931</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">334,402</td> </tr> <tr> <td>子会社株式の取得価額</td> <td style="text-align: right;">186,326</td> </tr> <tr> <td>子会社現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">44,407</td> </tr> <tr> <td>差引：子会社取得のための支出</td> <td style="text-align: right;">141,918</td> </tr> </table>	流動資産	67,298	固定資産	1,837,179	流動負債	911,072	固定負債	316,745	のれん	155,931	少数株主持分	334,402	子会社株式の取得価額	186,326	子会社現金及び現金同等物	44,407	差引：子会社取得のための支出	141,918	
流動資産	67,298																		
固定資産	1,837,179																		
流動負債	911,072																		
固定負債	316,745																		
のれん	155,931																		
少数株主持分	334,402																		
子会社株式の取得価額	186,326																		
子会社現金及び現金同等物	44,407																		
差引：子会社取得のための支出	141,918																		

(セグメント情報)

1 事業の種類別セグメント情報

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	ファンド事業 (千円)	投資事業 (千円)	ソリュー ション事業 (千円)	計 (千円)	消去または 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業利益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	84,168	2,954,314	10,600	3,049,082		3,049,082
(2) セグメント間の内部 売上高または振替高						
計	84,168	2,954,314	10,600	3,049,082		3,049,082
営業費用	31,968	2,539,118	49	2,571,136	268,325	2,839,462
営業利益	52,199	415,196	10,550	477,946	(268,325)	209,620
資産、減価償却費及び 資本的支出						
資産	1,490,054	7,169,146		8,659,201	629,980	9,289,181
減価償却費		42,495		42,495	4,512	47,007
資本的支出		10,332		10,332	2,651	12,983

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

(1) ファンド事業.....投資ファンド・S P C等の組成業務・管理業務、投融資顧問業務

(2) 投資事業.....投資スキームの企画・設計・構築・管理業務、自己投資業務

(3) ソリューション事業.....フィナンシャルアドバイザー業務、コンバージョン等の資産価値向上業務

3 営業費用のうち、消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用は親会社の費用であり、268,325千円であります。

4 資産のうち、消去または全社の項目に含めた全社資産の主なものは、提出会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(出資金、差入保証金)及び管理部門に係る資産等629,980千円であります。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	投資事業 (千円)	アセット マネージメント 事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去または 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び 営業利益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	2,043,329	496,627	15,938	2,555,895		2,555,895
(2) セグメント間の 内部売上高 または振替高		25,544	265,180	290,725	(290,725)	
計	2,043,329	522,172	281,119	2,846,620	(290,725)	2,555,895
営業費用	1,519,150	447,240	1,000	1,967,391	(15,901)	1,951,489
営業利益	524,178	74,931	280,119	879,229	(274,823)	604,405
資産、減価償却 費及び資本的支出						
資産	8,261,701	151,453		8,413,154	338,150	8,751,304
減価償却費	80,857	1,503		82,360	5,018	87,379
資本的支出	11,908	3,619		15,527	157,909	173,436

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な内容

(1) 投資事業.....自己投資業務、投資スキームの企画・設計・構築

(2) アセットマネージメント事業.....ストラクチャーアレンジメント受託業務、
アセットマネージメント受託業務(3) その他の事業.....フィナンシャルアドバイザー業務、コンバージョン等の資産価値向上業務、
仲介業務、その他コンサルティング業務3 営業費用のうち、消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、親会社の管理部門に係る費用286,771千円でありま
す。4 資産のうち、消去または全社の項目に含めた全社資産の主なものは、提出会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(出資
金、差入保証金)及び管理部門に係る資産等338,150千円であります。

5 会計処理の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準の適用)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4(1)に記載のとおり、当連結会計年度から、「棚卸資産の評価に関する
会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。この結果、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の営業費用は、投資事業が12,025千円増加し、営業利益は同額減少し
ております。

6 事業区分の変更

事業区分につきましては、従来、「ファンド事業」「投資事業」「ソリューション事業」で区分しておりましたが、当連結会計年度より、「投資事業」「アセットマネジメント事業」「その他の事業」の事業区分に変更しております。

当社グループは、金融商品取引法の施行に伴い、投資運用業を収益の軸とする収益構造への転換を図るため、燦アセットマネジメント株式会社を設立し、事業区分についても、「投資」と「運用」を明確化致しました。

なお、従来の事業区分によった場合の事業の種類別セグメント情報は下記のとおりであります。

	ファンド事業 (千円)	投資事業 (千円)	ソリュー ション事業 (千円)	計 (千円)	消去または 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業利益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	353,824	2,186,132	15,938	2,555,895		2,555,895
(2) セグメント間の内部 売上高または振替高			265,180	265,180	(265,180)	
計	353,824	2,186,132	281,119	2,821,076	(265,180)	2,555,895
営業費用	15,663	1,915,983	1,000	1,932,646	18,842	1,951,489
営業利益	338,160	270,149	280,119	888,429	(284,023)	604,405
資産、減価償却費及び 資本的支出						
資産	1,527,063	6,780,947		8,308,010	443,294	8,751,304
減価償却費		82,360		82,360	5,018	87,379
資本的支出		15,527		15,527	157,909	173,436

2 所在地別セグメント情報

前連結会計年度及び当連結会計年度において、本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため該当事項はありません。

3 海外売上高

前連結会計年度及び当連結会計年度において、海外売上高がないため該当事項はありません。

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																														
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">工具、器具 及び備品 (千円)</th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">合計 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">13,600</td> <td style="text-align: right;">13,600</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">8,386</td> <td style="text-align: right;">8,386</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">5,213</td> <td style="text-align: right;">5,213</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-top: 20px;">未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">2,793千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2,623千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">5,416千円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-top: 20px;">支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,207千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,133千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">66千円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-top: 20px;">減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 <p>利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 		工具、器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)	取得価額相当額	13,600	13,600	減価償却累計額相当額	8,386	8,386	期末残高相当額	5,213	5,213	1年以内	2,793千円	1年超	2,623千円	合計	5,416千円	支払リース料	1,207千円	減価償却費相当額	1,133千円	支払利息相当額	66千円	<p>リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">工具、器具 及び備品 (千円)</th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">合計 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">13,600</td> <td style="text-align: right;">13,600</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">11,106</td> <td style="text-align: right;">11,106</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">2,493</td> <td style="text-align: right;">2,493</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-top: 20px;">未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">2,623千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">2,623千円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-top: 20px;">支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">2,898千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">2,719千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">104千円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-top: 20px;">減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 <p>利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 		工具、器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)	取得価額相当額	13,600	13,600	減価償却累計額相当額	11,106	11,106	期末残高相当額	2,493	2,493	1年以内	2,623千円	合計	2,623千円	支払リース料	2,898千円	減価償却費相当額	2,719千円	支払利息相当額	104千円
	工具、器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)																																													
取得価額相当額	13,600	13,600																																													
減価償却累計額相当額	8,386	8,386																																													
期末残高相当額	5,213	5,213																																													
1年以内	2,793千円																																														
1年超	2,623千円																																														
合計	5,416千円																																														
支払リース料	1,207千円																																														
減価償却費相当額	1,133千円																																														
支払利息相当額	66千円																																														
	工具、器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)																																													
取得価額相当額	13,600	13,600																																													
減価償却累計額相当額	11,106	11,106																																													
期末残高相当額	2,493	2,493																																													
1年以内	2,623千円																																														
合計	2,623千円																																														
支払リース料	2,898千円																																														
減価償却費相当額	2,719千円																																														
支払利息相当額	104千円																																														
	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有形固定資産 <li style="padding-left: 20px;">主として、投資事業におけるゴルフカート(車両運搬具)であります。 <p>(2) リース資産の減価償却の方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>																																														

関連当事者情報

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	稲田龍示	-	-	当社社外取締役	なし	-	当社の顧問弁護士法人光明会の代表弁護士	顧問料	1,200	-	-

取引金額には消費税等が含まれておりません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

- 1 関連当事者との取引
該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は合同会社蔵人であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

	<u>合同会社蔵人</u>
	(千円)
流動資産合計	201,724
固定資産合計	1,666,806
流動負債合計	14,481
固定負債合計	1,855,182
純資産合計	1,132
売上高	60,130
税引前当期純損失	4,074
当期純損失	4,132

(税効果会計関係)

当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (千円)	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (千円)
繰延税金資産(流動)	繰延税金資産(流動)
賞与引当金 705	未払事業税 12,382
その他 447	賞与引当金 1,512
小計 1,152	販売用不動産評価損 4,887
評価性引当額 446	その他 1,001
合計 706	合計 19,783
繰延税金負債(流動)	繰延税金負債(流動)
未収事業税 1,119	その他 50
繰延税金負債(流動)の純額 413	繰延税金資産(流動)の純額 19,733
繰延税金資産(固定)	繰延税金資産(固定)
コース勘定 1,935	コース勘定 1,935
減損損失 280,937	減損損失 279,932
減価償却超過額 183,080	減価償却超過額 185,470
繰越欠損金 27,172	繰越欠損金 45,465
その他有価証券評価差額金 999	その他有価証券評価差額金 762
その他 691	貸倒引当金 36,601
小計 494,816	投資有価証券評価損 2,088
評価性引当額 491,881	その他 1,319
合計 2,934	小計 553,575
繰延税金負債(固定) -	評価性引当額 511,559
繰延税金資産(固定)の純額 2,934	合計 42,016
	繰延税金負債(固定)
	その他 9
	繰延税金資産(固定)の純額 42,006
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との 差異の原因となった主な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との 差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるた め注記を省略しております。	法定実効税率 40.6%
	(調整)
	交際費等永久に損金に算入 されない項目 1.1%
	繰越欠損金税効果未認識額 1.5%
	住民税均等割等 0.4%
	負ののれん償却額 8.0%
	投資事業有限責任組合における 少数株主損益 4.6%
	その他 0.8%
	税効果会計適用後の法人税等の 負担率 30.2%

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	10,011	10,485	473
合計		10,011	10,485	473

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	10,063	7,603	2,460
合計		10,063	7,603	2,460

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
1,500		

4 時価評価されていない有価証券

内容	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場社債	200,000
優先出資証券	1,215,350
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	160,000

5 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

区分	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
債券				
(1)国債			10,000	
(2)社債		200,000		
合計		200,000	10,000	

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	9,870	9,948	77
	債券	10,010	10,486	475
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	5,500	3,070	2,430
	その他	4,992	4,992	
合計		30,374	28,496	1,877

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損5,139千円を計上しております。

2 時価評価されていない有価証券

内容	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場社債	300,000
優先出資証券	1,160,350
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	27,000

3 有価証券の保有目的の変更

当連結会計年度において、投資顧問業者営業保証金規則及び信託受益権販売業者営業保証金規則の廃止に伴い、従来満期保有目的債券として保有していた国債の保有目的をその他有価証券に変更しております。この結果、同国債の時価評価に伴い、投資有価証券が475千円増加し、その他有価証券評価差額金が282千円増加しております。

4 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

区分	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
債券				
(1)国債			10,000	
(2)社債		300,000		
合計		300,000	10,000	

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

当社グループには退職金制度がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

当社グループには退職金制度がないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度（自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日）

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年 8月31日臨時株主総会決議	平成18年 8月31日臨時株主総会決議
付与対象者の区分及び数	取締役 1名及び監査役 2名	従業員10名及び社外協力者 3名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 22株	普通株式 55株
付与日	平成18年 8月31日	平成18年 8月31日
権利確定条件	権利行使時において、当社の取締役及び監査役であることを要する。	権利行使時において、当社の従業員、取締役及び監査役であることを要する。 なお、社外協力者については、権利行使時において当社との間で協力関係があることを要する。
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。
権利行使期間	平成20年 9月 1日から平成28年 8月30日まで。	平成20年 9月 1日から平成28年 8月30日まで。

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成18年 8月31日臨時株主総会決議	平成18年 8月31日臨時株主総会決議
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末		
付与	22	55
失効		
権利確定		
未確定残	22	55
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末		
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残		

単価情報

	平成18年 8月31日臨時株主総会決議	平成18年 8月31日臨時株主総会決議
権利行使価格 (円)	500,000	500,000
行使時平均株価 (円)		
公正な評価単価(付与日) (円)		

2．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

平成18年8月31日に付与したストック・オプションについては、当社は未公開企業であったため、公正な評価単価に代え、単位当たりの本源的価値の見積もりによって算定しております。

(1)株式の評価額

平成18年3月29日実施の第三者割当の際の基準となった株式価値 500,000円

(2)新株予約権の行使時の払込金額 500,000円

算定の結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額と同額となっていることから、単位当たりの本源的価値はゼロとなり、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

(3)当連結会計年度末における本源的価値の合計額 円

(4)当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

該当事項はありません。

3．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4．連結財務諸表への影響額

当連結会計年度における連結財務諸表への影響はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成18年8月31日臨時株主総会決議	平成18年8月31日臨時株主総会決議
付与対象者の区分及び数	取締役1名及び監査役2名	従業員10名及び社外協力者3名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 44株	普通株式 110株
付与日	平成18年8月31日	平成18年8月31日
権利確定条件	権利行使時において、当社の取締役及び監査役であることを要する。	権利行使時において、当社の従業員、取締役及び監査役であることを要する。 なお、社外協力者については、権利行使時において当社との間で協力関係があることを要する。
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。
権利行使期間	平成20年9月1日から平成28年8月30日まで。	平成20年9月1日から平成28年8月30日まで。

(注) 株式数に換算して記載しております。

なお、上記に記載されたストック・オプションの数は、平成20年10月1日付株式分割(株式1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成18年8月31日臨時株主総会決議	平成18年8月31日臨時株主総会決議
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	44	110
付与		
失効		14
権利確定	44	96
未確定残		
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末		
権利確定	44	96
権利行使		
失効		
未行使残	44	96

(注) 上記に記載されたストック・オプションの数は、平成20年10月1日付株式分割(株式1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成18年8月31日臨時株主総会決議	平成18年8月31日臨時株主総会決議
権利行使価格 (円)	250,000	250,000
行使時平均株価 (円)		
公正な評価単価(付与日) (円)		

(注) 上記に記載された権利行使価格は、平成20年10月1日付株式分割(株式1株につき2株)による権利行使価格の調整を行っております。

2. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	195,811円 56銭	110,739円 50銭
1株当たり当期純利益	9,981円 62銭	14,610円 18銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p> <p>平成20年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割致しました。当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合における前連結会計年度の(1株当たり情報)の各数値は以下のとおりであります。</p> <p>1株当たり純資産額 97,905円 78銭</p> <p>1株当たり 当期純利益金額 4,990円 81銭</p>

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	73,364	214,769
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	73,364	214,769
期中平均株式数(株)	7,350	14,700
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		
(うち新株予約権(株))		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権の目的となる株式の種類：普通株式 新株予約権の目的となる株式の総数：77株	新株予約権の目的となる株式の種類：普通株式 新株予約権の目的となる株式の総数：140株

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

[前へ](#)

第四部 【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第16期)	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	平成20年6月25日 近畿財務局に提出
有価証券報告書の 訂正報告書	事業年度 (第16期)	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	平成20年12月2日 近畿財務局に提出
四半期報告書	事業年度 (第17期)	自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	平成21年2月13日 近畿財務局に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して提出したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について(電子開示手続等ガイドライン)A4-1に基づき本届出書の添付書類としております。

第五部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第六部 【特別情報】

第1 【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月13日

燦キャピタルマネージメント株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 佐 伯 剛
業務執行社員

指定社員 公認会計士 砂 畑 昌 宏
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている燦キャピタルマネージメント株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、燦キャピタルマネージメント株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

セグメント情報の「事業の種類別セグメント情報」に記載されているとおり、会社は事業区分の変更を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月25日

燦キャピタルマネージメント株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員

公認会計士 佐 伯 剛

指定社員
業務執行社員

公認会計士 砂 畑 昌 宏

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている燦キャピタルマネージメント株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、燦キャピタルマネージメント株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月25日

燦キャピタルマネージメント株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員

公認会計士 佐 伯 剛

指定社員
業務執行社員

公認会計士 砂 畑 昌 宏

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている燦キャピタルマネージメント株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、燦キャピタルマネージメント株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。